

道場心得

1. 礼儀作法は正しく、規律を守り、指導者の教えに忠実に従うこと。
2. 道場に入場する時は、玄関で帽子・手袋・コート等を取り、正面に一礼してから師範に来場の挨拶を述べ、指定の場所で稽古着に着替えること。
3. 稽古開始時間に遅れた時は、稽古着に着替えてから廊下で待機すること。
4. 道場内では、お互いに和を尊び、明るくのびのびと稽古に励むこと。
5. 稽古は真面目に、素直に、怪我・過ちのないように心掛けること。
6. 稽古着は常に清潔にすること。
7. 道場内での私語は稽古の妨げとなるので慎むこと。
8. 見学者も道場内の秩序に協力し、許可を得てから静かに座して見学すること。

合気道月窓寺道場 少年部入門案内

道場長 月窓寺住職

村尾 泰隆

師範 九段 合気道多田塾主宰

多田 宏

禅曹洞宗 月窓寺内

〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目11-26

電話（道場） 0422-21-7100

E-mail: aikido.gessoji@gmail.com

E-mail: hiroschi@tada.gr.jp

URL: <http://www.tada.gr.jp/>

師範 多田宏 略歴

昭和 4. 東京に生まれる。

” 27. 早稲田大学法学部卒業

在学中 合気道開祖植芝盛平先生

心身統一法創始者中村天風先生に師事する

山岡鉄舟の系統を引く修行の会一九会道場に入会する

大学卒業後、合気道、日本武道史の研究を専門とする

” 32. 合気会6段

合気道本部道場、防衛庁、慶應義塾大学、学習院大学、

早稲田大学の合気道会師範

” 39. 合気道普及のため渡欧、ヨーロッパ各地で指導、

イタリア合気会を創立、同会は日本伝統文化の会として

イタリア政府公認の公益法人なる

昭和 45. 帰国、以後毎年日本とヨーロッパ
を往復して指導と稽古を行って

る

現在 合気会 九段

公益財団法人合気会本部師範、

イタリア合気会主任教授、

国際合気道連盟委員、

合気道多田塾を主宰、

早稲田大学合気道会名誉師範、

東京大学合気道気錬会名誉師範

公益財団法人合気会は、
合気道開祖植芝盛平先生が自ら設立され
た、

合気道とは

合気道月窓寺道場は、禅曹洞宗月窓寺教化活動の一環として、合気道を通じて地域社会の文化向上に寄与する事を目的とします。

合気道は、故 植芝盛平先生（明治 16 年～昭和 44 年）により確立された近代武道であり、「合気」とは「人と人の気の感応・心の和」「人と宇宙の気の融合」「人間生命と宇宙生命の合一」「神人冥合」「宇宙と一体となる」等を表す言葉です。

合気道の技は、日本武道の粹である剣術、槍術を素手で表すものといえ、円運動を中心とした各種の基本技の反復錬磨により、その法則を心と体にしっかり植え付け、自由自在に変化出来るように、具体的に整えられたものです。

合気道の稽古法は、心の持ち方、呼吸法を中心とし、体の動きはきわめて合理的であり、決して無理な力を使うことはしません。しかし根底に日本武術の厳しさを持つこの武道は、万一の時には一瞬にして危難を制する威力を秘めているものでもあります。日常、合気道を稽古する目的は他を制する為のもの（制圧、破壊）ではなく、日本伝統の武術が持つ真剣の呼吸を活かして、自他の生命力をより高める（共生・向上）にあります。そのため合気道の本質は、「動く禅」「武術にして瞑想」ともいわれ、目前の勝負に捕らわれず、深く人間の道を求めた日本武道の歴史的体質を、最も強く受けつぐ「現代に生きる武道」であり「武術から発展した近代的な生命力向上の訓練法」であるともいわれています。

現在、合気道は日本、ヨーロッパ、アメリカなど全世界に広まり、日本を中心とした「国際合気道連盟」も組織されています。

合気道多田塾の稽古方針

1. 東洋伝統の各種の呼吸法によって、生命力を高める事を最も重要な基礎とする。
2. 日常生活において、心身の働きを安定した積極的なものとする様に心がける。
3. 「精神の集中力」を高め、「心の囚われ・執着」との違いを会得出来るようにする。
4. 合気道を通し、自らの発展向上に励むように稽古をおこなう。

少年部入門資格：男女とも小学校 1 年生以上、中学生まで。

入門手続：公益財団法人合気会入会申込書、合気道月窓寺道場入門申込書、連絡票、保険費納入票に記入し、月謝袋に入門料と月謝を、諸経費袋に保険費を入れて師範または指導員に提出してください。入門申込書には保護者の署名が必要です。また入門時には保護者の同伴が必要です。

※入門手続きは保険の関係上、出来るだけ稽古に参加する前日までに行ってください。

少年部の稽古日と時間：毎週 火曜と金曜 **※祝日と重なった場合はお休みです。**

小学 1 年生から小学 3 年生まで 火曜と金曜 午後 4：00～5：00

小学 4 年生から中学 3 年生まで 火曜と金曜 午後 5：10～6：10

中学生は土曜の午後 6：00～7：10 の一般稽古に参加することも出来ます。（ご相談下さい）

入門に必要な費用：（金額はすべて消費税 10%込み）

道場入門料（公益財団法人合気会入会金を含む） 11,000 円

少年部 月謝 6,600 円

兄弟姉妹二人以上で稽古する場合、二人目から 3,300 円（月謝半額＋消費税）

例：兄弟姉妹二人で稽古する場合 6,600+3,300=9,900 円

三人で稽古する場合 6,600+3,300+3,300=13,200 円

少年部 保険 一年間（4月1日より翌年3月31日まで） 800 円

保険については別紙「保険費のお知らせ」をご覧ください。

少年部 諸経費 必要に応じてお知らせします。諸経費袋に入れて提出して下さい。

（日本武道館における少年錬成大会参加費 等）

稽古着 月窓寺道場の親睦会である月台会つきあいかいで扱っています。入門手続時に購入できます。

稽古内容：

《気の錬磨》 呼吸法の基本及び気の説明と錬り方、静坐法、精神集中法の基礎。

連想行 気の感応、以心伝心の実験と稽古。

《基本動作》 柔軟運動、合気体操、基本の足さばき、受け身等。

《技》 基本技、変化技等

*稽古を休む時は、保護者が師範または指導員に電話・E-mail 等で連絡してください。

転居等で道場を辞めるときは、保護者同伴で早めに申し出て下さい。

*稽古中の負傷またはその他の事故については、一切道場生個人の責任とします。

万一、稽古中または自宅と道場の往復中に怪我・事故等にあつた場合は、ただちに

師範または指導員に通知すること。